

○「質問カード」にていただいたご意見・ご質問と市の回答(令和8年4月19日分)

説明会において、「質問カード」にお寄せいただいたご意見・ご質問及び市の回答です。なお、地権者様に関する個別の事案についてのご質問や、当日の質疑応答の中でご発言いただいたもの、質疑応答の中でいただいたご質問等に類似するものにつきましては、割愛しています。

No.	ご意見・ご質問	回答
1	住民への説明無しで計画が進んでいるのはダメ。今さら市長のお詫びでは済まない。	<p>事業にご協力いただく上で、移転先の確保は重要であると認識しており、今後、市として代替地対策に主体的かつ積極的に取り組んでまいります。</p> <p>また、平成28年8月の「広域交流拠点整備計画」を策定後、令和4年6月に大西大通り線の計画をお示しするまで約6年もの時間を要してしまい、大変申し訳ございません。</p> <p>令和5年3月の都市計画決定以降、住民説明会等を開催してまいりましたが、本事業においては、地権者の皆様のご理解やご協力をいただくことが不可欠であると考えています。</p> <p>大西大通り線については、本市にとって必要な道路であると考えており、今後も地権者・住民の皆様への丁寧な説明を重ねるとともに、移転先の確保など、ご不安や心配事の軽減にも取り組むなど、皆様の声を真摯に受け止めながら、事業推進に取り組んでまいります。</p> <p>大西大通り線の必要性、効果については、説明会資料にてお示しをしたとおりですが、いただいたご意見につきましては、真摯に受け止めさせていただきます。</p> <p>説明会資料の20ページ(抜粋版では5ページ)に記載がございますが、現道拡幅案では、費用便益分析(B/C)において1.0を下回ることから、整備等に要する費用に見合った効果が見込めない状況です。</p> <p>費用便益分析(B/C)については、道路整備等に要する費用に見合う効果を表すもので、道路整備事業の妥当性を判断するための一つの指標となっています。</p> <p>大西大通り線については、本市にとって必要な道路であると考えており、今後も地権者・住民の皆様への丁寧な説明を重ねるとともに、移転先の確保など、ご不安や心配事の軽減にも取り組むなど、皆様の声を真摯に受け止めながら、事業に取り組んでまいります。</p> <p>説明会資料の19ページ(抜粋版では4ページ)に記載がございますが、事業費や補償戸数においては、現道拡幅案が優位な状況です。</p> <p>費用便益分析(B/C)については、説明会にて配布いたしました参考資料に一部補足説明がございます。</p> <p>なお、積算の数値や計算方法等の詳細については、専門的な内容となりますので、ご質問に応じて、個別にご説明させていただきます。</p>
2	対話をせずに事業認可は許せない。市長の覚悟、努力、誠意がなければ実現不可能。市の為にやらなければならない事はいっぱいある。無理なものは無理、白紙撤回を。	
3	地権者は、ほとんどの人が高齢者で、住居探し、引越しなど無理。代替地の用意もせず、住民に相談する事もなく一方的に始めたこの計画には強く反対する。高齢者いじめはやめて欲しい。	
4	品川区はいいなと思う。区長が住民を守ってくれるから。	
5	市民のためになってない。100世帯が苦しむ。	
6	これだけ反対意見がある中で作った道路が残る。	
7	相模原市が利益を上げる為に住民が犠牲になるのか。	
8	投資費用に見合う必要なし。収益を上げる道路ではなく生活のための道路。	
9	現道整備でなぜダメなのか。	
10	機械的にB/C比だけで結論を出すのは、費用対効果だけしか考えていないとしか思えない。地域住民の声を聞くべき。市として何を優先するのか。B/C比なのか。住んでいる住民の声なのか。市長に答えて欲しい。	
11	B/C比以外に、現道拡幅案が優位となる指標はあるのか。意図的にB/C比だけを選んで今回の資料に使っていないか。	
12	B/Cの算定の項目の詳細を紙面で教えて欲しい。	
13	(B/C)の1.56と0.78の算出根拠を記載して欲しい。(元となった数字を詳細に記載して欲しい。)	

14	事業費はいつ、だれが、計上したか。その後、経済状況での大幅な増額が迫られるのでは。その可能性はどう見ているのか。	現在の概算事業費は、令和4年2月の大規模事業評価において、当時の単価で積算しており、当該事業費においても一定の物価上昇を見込んでいます。昨今の資材価格や労務単価の動向等を踏まえ、事業費が変動する可能性があるものと認識しており、今後の詳細設計等において適宜精査を行うなど事業費の適正な計上や管理に努めてまいります。
15	「都市計画道路」基本方針について 事業完成が一定期間内にできない可能性がある時、道路事業に着手していいのか。何年間で完成を見込んでいるか。	大西大通り線につきましては、工区を分けて整備することとしております。第一工区につきましては、令和14年度末までの完成を目指しており、後続工区につきましては、第一工区の進捗や地権者の皆様のご理解を得ながら、順次整備に取り組んでまいります。
16	公道となると、リニア開通に伴う影響が将来発生した時について、JR東海と協議をしているのか、決定しているか。	リニア中央新幹線のトンネル上部の道路整備に当たっては、JR東海に対して工事中の安全管理を徹底するよう要請するとともに、道路構造、トンネル上部との離隔等における詳細な調整など、安全な道路として皆様が利用できるよう、引き続きJR東海と必要な協議を行ってまいります。
17	事業認可が得られていないのになぜ測量→補償金提示ができるのか。	用地測量や補償金の提示については、市と地権者様との合意に基づき、任意で行うことを基本としており、都市計画事業の認可取得に先立ち、道路事業として行うことを妨げるものではないと考えています。
18	市長は「近く事業認可していく」と発言した。それは具体的にいつのことか。	事業認可申請について、具体的な時期を決めているということはありませんが、近いうちに、判断をしなければならぬ、と考えているところです。
19	第一工区について、移転までの具体的なスケジュールを聞きたい。	第一工区については、令和11年度末までに用地取得を完了したいと考えていますが、地権者の皆様それぞれのご事情等に応じて、個別にご相談させていただきます。
20	近年橋本周辺も、土地、マンションの価格も高くなっており、それに見合う補償はあるのか。	補償費については、物価動向等を踏まえ、国により毎年更新される統一的な単価を用いて算定します。地権者の皆様との協議に際しては、その時点の最新の単価を用いて算定します。
21	建物の補償額はどの時点での額になるのか。築年数によって、価格がかなり変わると思う。(交渉時期によって、大きく変わると思う)	
22	代替地の計画が今からは遅い。先では。	事業にご協力いただく上で、移転先の確保は重要であると認識しており、今後、市として代替地対策に主体的かつ積極的に取り組んでまいります。
23	地権者の要望を聞いて、代替地を用意されたい。	
24	現在より不便になる移転は避けたい。	
25	リニア開通の見込みについて、JR東海と市はどう見込んでいるのか。	JR東海は、現時点で品川・名古屋間の開業時期を明示していませんが、現在未着工の静岡工区の工事は10年程度かかるとされていることから、開業時期は2036年以降が想定されるということです。
26	本市内のリニアの各事業(駅、車両基地など)の進捗率、進捗状況は。	市内の工事については、工期が延長された工区があるものの、駅や車両基地など各所において、着実な整備に取り組まれていると承知しています。
27	大西大通り線は地下にリニアが通るが、土被りは。最も浅い地点と平均は。	JR東海が公表した資料によると、市内の都市トンネルの土被りは約13m～42mで、国道16号の西側付近は約16mとなっており、西側に進むにつれ、例外はあるものの、土被りは深くなるものと承知しています。
28	説明会が、反対者の意見表明の場になっているので、個別訪問による説明の回数を増やして欲しい。	いただいたご意見を参考としながら、引き続き、戸別訪問等を通じて丁寧な説明に努めてまいります。

○「質問カード」にていただいたご意見・ご質問と市の回答(令和8年4月22日分)

説明会において、「質問カード」にお寄せいただいたご意見・ご質問及び市の回答です。なお、地権者様に関する個別の事案についてのご質問や、当日の質疑応答の中でご発言いただいたもの、質疑応答の中でいただいたご質問等に類似するものにつきましては、割愛しています。

No.	ご意見・ご質問	回答
1	平成30年以降の市の自動車交通量はどうなっているか。	市内の自動車交通量については、国が実施する道路交通センサスにより把握しています。令和3年度の調査において、対象路線の交通量は前回調査結果(平成27年度)との増減率が示されており、橋本駅南口周辺の主な路線では、国道16号が△3.1%、橋本大通り線が+7.5%などとなっています。
2	(市は、過去の説明において、まちづくりとリニアにより新たに自動車交通量が一日当たり)18,400台増えるうち、津久井方面は7,300台/日としているが、その根拠は。また、相模原・横浜方面は7,400台/日とされており、差がないのはおかしいのではないか。	将来のまちづくりにより新たに発生・集中する交通(約18,500台/日)における方面別の交通量については、将来交通量推計における橋本地区の自動車OD表(出発地と目的地を整理した表)に基づき、地区の交通流動の実態を反映した構成比を用いて、方面別に配分したものです。
3	(同じく過去の説明において、)商業施設の利用が13,460台とあるが、駐車場はどうするのか。	商業施設等の整備に伴い発生する駐車需要の対応は、条例に基づき、施設を整備する事業者が施設規模に応じた駐車場の整備を行うこととなります。
4	大西大通り線をつくらないと国道16号がパンクするから必要と言っているが、今の実態は、16号に乗り入れている人は皆無に近い。開発後も、16号を横断する車は増えても乗り入れる人はいない。大西大通り線ができれば16号に乗り入れて南口に行く車が800台減るとする市の予測は、全くの嘘ではないか。	橋本駅南口のまちづくりにより道路配置が変わることにより、大西大通り線が整備されない場合、新たに発生・集中する自動車交通のうち西側へ向かう交通は、国道16号を含む周辺の幹線道路を利用することを想定したものです。
5	費用便益について、①大西大通り線と②現道拡幅案の比較をしているが、B、Cの金額の内訳をそれぞれ示してほしい。	費用便益分析(B/C)については、説明会にて配布いたしました参考資料に補足説明がございますのでご確認をお願いします。 なお、積算の数値や計算方法等の詳細については、専門的な内容となりますので、ご要望に応じて、個別にご説明させていただきます。
6	大西大通り線920mで交差点(又は信号機)は何本つくるのか。40秒早いというのは、交差点を考えない時間なのか。それとも交差点はつからないのか。	交差点及び信号機の箇所数については、今後の交通管理者との協議により決定するため、現時点では決まっていません。なお、今回お示した旅行時間の算出においては、交差点の箇所数は計算に用いていません。
7	住民の人の心が見えない市の行政。本村市長の、決めたことは是が非でもやるといふ相模原市の悪い市政。既存の道路を拡幅すればいいこと。まちを壊さないでください。	大西大通り線の必要性、効果については、説明会資料にてお示しをしておりましたが、いただいたご意見につきましては、真摯に受け止めさせていただきます。
8	大西大通り線関係なく、広域道路が朝、夕方混む。4車線だったらいいのに。渋滞が良くなると思う。白紙にしてください。	

9	ロボット特区、宇宙関係よりも、市には大きな美術館もない。文化充実が必要。	令和5年11月に策定した「まちづくりガイドライン」に基づき、まちづくりの検討を行っていますが、いただいたご意見につきましては、参考にさせていただきます。
10	西橋本2丁目～国道16号で大きく登り坂になる。どうせならそのままりニアの箱の上に、歩行者・自転車が駅と東橋本方面まで16号と横浜線をパスできる地下道をつくってくれた方が、車も含め安全に通行できると思う。	現在、国道16号及び横浜線の地下に地下道を新設する計画はございませんが、今回整備する大西大通り線や、大西大通り線と国道16号をはさんで接続する橋本駅南口駅前通り線については、自動車と自転車、歩行者を完全に分離する構造とすることで、安全な通行環境を確保してまいります。
11	以前、大多数の反対署名を市に提出した。その後、市の説明会の時、これ程の方達が反対している事実をどのように受け止めているかと聞いたが、(市は)「どれほど反対者がいてもやります」と言った。反対する人達に全く寄り添っていない言い方にあきれられるばかりだった。 いつも「市民の皆さんの理解がないとこの事業はできません、ですから、理解、協力をお願いします。」と言っているのに…どうしてこのような強硬な答え方ができるのか。	令和6年3月にいただいた署名は、事業そのものや市の説明・進め方に対する疑問などから、事業に反対されている方々の切実な思いであると受け止めております。このため、事業について丁寧な説明が必要との考えから、説明会や戸別訪問等を通じ、事業へのご理解をいただけるよう取り組んでおります。 大西大通り線については、説明会資料にてお示しをしたとおり、本市にとって必要な道路であると考えており、今後も地権者・住民の皆様への丁寧な説明を重ねるとともに、移転先の確保など、ご不安や心配事の軽減にも取り組むなど、皆様の声を真摯に受け止めながら、事業に取り組んでまいります。
12	何度聞いても、大西大通り線の必要性が理解できない、地元住民を立ち退かせてまでつくるものとは思えない。住民の多くの方も納得していない。無理に進めることはできない。	
13	後続工区については、第一工区の用地取得の進捗が概ね完了してからの着手という認識でよいか。	
14	第一工区の進捗状況が悪い場合に、後続工区から着手(用地取得)するような変更はありえるのか。	大西大通り線については、全線が開通して、その効果が最大限発揮されるものと考えており、後続工区については、第一工区の事業進捗を踏まえた中で、整備に取り組んでまいります。
15	第一工区がまとまらない場合は、後続工区は中止するべきだと思う(第一工区がまとまらなければ意味ない為)。	なお、後続工区においても、相続やライフサイクルの変化等を理由に市への土地売却をご希望される場合は、ご相談をお受けいたします。
16	後続工区の予定(現状→後期計画)を詳しく知りたい。	
17	早く計画、生活設計を立てたい。	ご移転をお願いするに当たっては、土地・建物等への適切な補償を行うことに加え、移転先の確保やスケジュールなど、地権者の皆様それぞれのニーズやご事情等に応じて、丁寧に対応させていただきます。
18	年金的にも早く同等の新生活を続けたい。	
19	反対者の意見を聞く説明会はいらない、別に会合をつくって欲しい。(今回の説明会は、)前回と同じ内容。	いただいたご意見を参考としながら、引き続き、戸別訪問等を通じて丁寧な説明に努めてまいります。